

「職場の女性からセクハラと言われた…」
「何がセクハラになるのか基準が分からない」
「部下に注意したら、パワハラと言われた…」
「パワハラになるのは、どういう場合なのか？」
「社員が急に元気がなくなってきた…」
「職場のハラスメント対策の規則作りをしたい」
「ハラスメント相談窓口はどうしたら？」

…といったことが気になる皆様へ！

平成23年12月吉日



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会所属)

新潟市中央区新光町10-2

技術士センタービル7階

【お問合せ・お申込先】

電話 025-280-1111

ミニ・セミナーのご案内

“職場におけるハラスメント対策”

～いざというときに役に立つ～

拝啓 師走の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今回は、事業者の皆様（代表者、労務担当者など）や労働相談を受ける立場の皆様（労働組合や社会保険労務士など）が主な対象です。昨今、「セクハラ」「パワハラ」等の言葉が社会的に定着し、関連するトラブルも増えてきています。これらの職場におけるハラスメントへの理解を深め、ハラスメントを防止する体制作りや、発生後の対応についてのポイントについて、過去のセミナーでも大変ご好評頂きました和田弁護士が、事例をもとに分かりやすく解説します。

申込をご希望の方は、本用紙に所定事項をご記入の上、FAXにて1/17（火）までにお申込み下さい（先着20名様限定）。お問合わせは、お気軽に上記連絡先までどうぞ。 敬具

〈講師〉 弁護士 和田光弘（当事務所 所長）

〈日時〉 平成24年1月20日（金） 午後2時30分～3時30分

〈会場〉 技術士センタービル8階 B会議室

新潟市中央区新光町10-2（県庁近く）＊駐車場あり

〈参加費〉 2,000円（税込み）＊当日、会場にて申し受けます。

＊特典1：お二人目からは1,000円 ＊特典2：無料相談券をプレゼント中。

～ お知らせ ～ 次回のミニ・セミナーは、2月21日（火）午後3時～を予定しています。

『事例で学ぶ！』～非正規職員との契約を更新しない場合の注意点～ 講師：弁護士 五十嵐 亮

FAX (025) 280-1552 【職場におけるハラスメント対策 セミナー申込用紙】

事業所名・ 参加者氏名			
住所	(〒 -)		
質問事項			
電話		FAX	